

## 関係機関の自殺対策の主な取組状況について

※令和2年度自殺対策推進会議資料「各関係機関における自殺対策計画の進捗状況」から、主な関連事業名及び関連事業概要を抜粋したもの

施策の方向性	関連事業名	関連事業概要	関係機関・団体
相談体制の充実・強化	子育て相談ダイヤル こども相談ダイヤル	24時間365日体制で相談を受け付け、保護者の子育ての不安・負担の軽減を図り、子どもの家庭や学校での困りごとを聞き取ることで、支援の必要な子ども及び家庭の早期発見に努める。	明石市 (こども局明石こどもセンターこども支援課)
	にじいろ相談事業	性的マイノリティの悩みに関する専門相談、支援	明石市 (政策局SDGs推進室)
	生活保護業務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助の8種類の扶助と一時的な需要に応じるための一時扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて、最低生活を保障する。	明石市 (福祉局生活支援室生活福祉課)
	生活困窮者自立支援事業 (生活困窮者自立相談支援事業)	生活困窮者自立相談支援事業(生活困窮者からの相談を受け、個別の相談内容に応じた自立支援計画を作成し、市就労支援員による就労支援やハローワークとの連携による就労支援、住居確保給付金の支給、その他市や関係機関による生活支援のための様々な施策などの活用により、生活困窮状態からの早期脱却に向けた継続的できめ細かい支援を実施)	明石市 (福祉局生活支援室生活福祉課)
	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、様々な相談に応じるとともに、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になる。	明石市 (福祉局地域共生社会室)
	多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	生活のしづらさを抱えた市民を捉え、「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築を図る。	明石市 (福祉局地域共生社会室)
	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業	子どもを心豊かに健やかに養育するために、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、子どもに対する虐待や育児放棄の予防を図るとともに、子どもの非行や犯罪を未然に防止し、健全育成に取り組む。	明石市 (こども局明石こどもセンターこども支援課)
	新生児訪問指導、乳幼児健康診査	・新生児訪問指導 ・乳幼児健康診査	明石市 (こども局子育て支援室こども健康課)
	訪問指導事業	乳幼児のいる家庭を訪問し健康・育児の相談・情報提供を実施	明石市 (こども局子育て支援室こども健康課)
	生活福祉資金貸付制度	経済的な理由や障害等により、生活課題を抱えている世帯に対し、一時的な費用の貸付を行うことで、課題の解決と世帯の自立を支援する。 (費用の貸付には諸条件あり)	明石市社会福祉協議会
	失業者の就労支援に関する相談支援等	失業者、生活困窮者、ひとり親家庭の就労支援を実施する。 労働条件や賃金、失業に纏わるトラブルの相談を受けて早期解決を図る。	明石公共職業安定所 (ハローワーク明石)
	健康問題、ひきこもり等の市民に対する相談支援 (がんや難病等慢性疾患患者、精神疾患患者、ひきこもり等)	がんや難病等の慢性疾患患者の治療後の回復期から、今後の生活設計の一環として就労支援を行う。専門の相談員を配置して担当者制により対応を行う。 精神疾患のある市民に対して、地域による生活支援とハローワークによる就労支援の両輪の支援により、当事者の自己実現を目指すサポートを行う。 ひきこもり状態にある市民に対して、①正社員就職や職業訓練等を通じた支援を行い、安定した雇用への転換を推進する。②既卒3年以内の若年者の就労支援を専門の相談員を配置して担当者制により対応を行う。	明石公共職業安定所 (ハローワーク明石)
	休日夜間電話法律相談	毎月第2、第4日曜日午後5時～9時に弁護士と精神保健福祉士が2人1組で相談対応を行う。(法律問題以外の健康問題等にも適宜対応)	兵庫県弁護士会
	法律相談	生活再建や就労に関わる法律相談を実施する。	兵庫県弁護士会
	事後的関与	自死遺族支援やいじめ自殺における第三者委員会へ参加する。	兵庫県弁護士会
	自殺未遂者、自殺念慮者、その家族への対応	自殺念慮の有無、自殺の可能性に気付き、対象者や家族と話をする。 自殺が切迫している場合、入院の対応を本人または家族に指示、指導する。 自殺未遂者や自殺念慮の強い方の情報を関係機関と共有する。	明石市医師会
	自殺予防の啓発	講演会やフォーラム等での啓蒙。 リーフレットの設置・ポスターの掲示。	明石市医師会

施策の方向性	関連事業名	関連事業概要	関係機関・団体
	ひきこもり相談支援事業	ひきこもりに関する相談、支援	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化	精神保健福祉相談	自殺未遂者、自殺をほのめかす市民と、その家族を対象に保健師、精神保健福祉士が相談、訪問等を行う。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	自殺未遂者支援事業	自殺未遂で救急搬送された市民に対して明石市消防局、搬送医療機関と連携し、市民または家族と同意の得られた場合に、入院先や自宅等に訪問をして相談支援を行う。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	自殺予防支援者研修会(救急医療に携わる関係者等への研修)	自殺未遂者の相談に関わる救急医療の看護師等の専門職を対象に、資質向上を目的とした研修を実施する。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	精神科医師を含めたチームでの相談支援	自傷行為を繰り返すなど、深刻な生きづらさを抱えながらも、精神科治療や相談につながりにくい人を対象に、精神科医や保健師、精神保健福祉士などによるチームでの訪問による相談支援を実施。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	インターネット検索連動型広告掲載	自発的な相談につながりにくく、自殺の手段等をインターネットで検索することが多いといわれている子どもや若者への相談窓口の周知を目的として、市内で自殺に関するキーワードをインターネットで検索した際に相談窓口を表示し、相談窓口を周知。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
地域における支援体制の強化	自殺予防の広報、啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間等に合わせて、関係団体と連携してキャンペーンや広報を行う。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	自殺予防ゲートキーパーの養成(民生委員、ボランティア等)	民生委員、ボランティア等に対してゲートキーパー研修会を開催し、地域で気づき・声をかけ・つなぎ・見守れる市民を増やし、自殺予防の推進を図る。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	ボランティア活動支援事業	市内で活動するボランティア団体の登録とその支援を行う。	明石市社会福祉協議会
	自殺予防支援者研修会(保健・医療・福祉等専門職への研修)	自殺未遂者の相談に関わる可能性のある地域の医療、保健、福祉等の専門職を対象に、資質向上を目的とした研修を実施する。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	地域支え合いの家設置運営事業	介護や生活上の悩みなどの相談を受ける窓口となるとともに、子どもから高齢者まで誰でも利用できる居場所づくりなどを行う。	明石市 (福祉局地域共生社会室)
	自殺予防ゲートキーパーの養成(窓口職員への研修)	窓口職員を対象にゲートキーパー研修会を開催し、窓口業務で気づき・声をかけ・つなぎ・見守れる市民を増やし、自殺予防の推進を図る。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
	自助グループ(当事者会、家族会)との連携	精神障害に関わる当事者や家族等の団体との連携	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)
ライフステージに応じた取組	いじめ防止対策事業	市内の児童生徒がいじめ問題について考える「いじめストップあかし」子ども会議の開催等の様々な啓発事業や、全児童生徒を対象としたアンケートの実施等により、いじめの早期発見、即時対応を図る。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	教育相談事業	児童生徒や保護者の教育上の悩み、心配事に関する相談を、臨床心理士や教員OB、専門相談員等が電話で受け、必要に応じて面接を行う。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	スクールソーシャルワーカーの学校配置	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、関係機関等とのネットワークの構築や保護者への支援等、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	スクールカウンセラーの学校配置	臨床心理士資格を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、いじめや不登校等の児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることで心理的支援を行う。 <具体的な業務内容> ①児童生徒、保護者へのカウンセリングの実施。 ②教職員や保護者に対する助言・援助等。 ③カウンセリングに係る教職員研修の講師等。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	不登校対策事業	(1)不登校児童生徒に対する支援・相談 (2)不登校児童生徒の保護者に対する相談の実施 (3)市費負担スクールカウンセラーの配置	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	職員研修	子どもの自殺予防についての校内職員研修を実施する。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	青少年健全育成事業	青少年育成センターは、関係機関や諸団体と連携し、青少年の非行未然防止と、健全な育成を図るための相談活動、補導活動、地域活動、環境浄化活動、広報啓発活動を実施する。	明石市 (教育委員会児童生徒支援課)
	PTA活動	PTAにおける研修事業の実施	明石市連合PTA

施策の方向性	関連事業名	関連事業概要	関係機関・団体
	若年者の就労支援事業	若年者の就労相談等、15歳から39歳までの若者とその家族を対象に就労に向けた個別かつ継続的な支援を実施する。	あかし若者サポートステーション
	全妊婦面接	妊娠届時に保健師等の面接(相談やサービス紹介等)を実施し、その後の妊娠、出産、子育て期の切れ目ない支援充実への端緒とする。	明石市 (こども局子育て支援室 こども健康課)
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から産後まで包括的に支援する。	明石市 (こども局子育て支援室 こども健康課)
自殺防止のための環境整備	自殺対策推進会議	自殺リスク要因に関わる全ての相談窓口が自殺予防の包括的な支援が行えるように、関係機関の相談窓口や関係団体が連携するネットワークづくりのための協議会を開催する。	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)